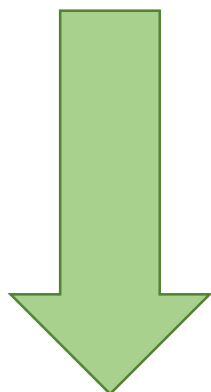


手続きの流れについて

■事前相談・申し込み

問い合わせ・事前相談



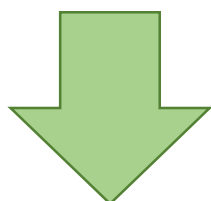
- ・ 申し込みの前には、必ず大阪府文化課文化振興グループまでご連絡ください。
- ・ 事前相談では、以下の項目を確認させていただきます。

- ・ 実施希望日(候補日を複数日ご提案ください)
- ・ 実施希望場所
- ・ 実施内容(どのような公演を予定されているか)

- ・ 必要に応じて、文化課職員の立ち合いのもと、会場の現地確認やステージレイアウト等のご相談を行います。

※ホームページに記載の「よくあるご質問」や「府庁本館利用時の留意事項」もご確認ください。

申請書・添付資料の作成および提出



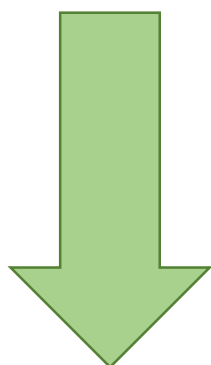
- ・ 書類作成にあたっては、ホームページに記載の「提出書類チェックリスト」や「記載例」もご参考ください。
- ・ 申請書類一式作成完了後、締切日までに文化振興グループまでご提出ください。

※郵送の場合は締切日必着、持参の場合は事前に文化振興グループへご連絡ください。

審査(公募枠のみ)：年2回 → 事業の採択(不採択)の決定通知

■事業が採択された後の手続き

事業実施に向けた調整



- ・ 事業実施に向けて広報物や当日の使用物品等をご準備いただきます。
- ・ 大阪府とは以下の項目について調整が必要です。

- ・ 事業実施日の確定
- ・ 会場内のレイアウト確定(会場内への持ち込み備品含む)
- ・ 広報開始日の調整
- ・ 駐車場確保台数の確認
- ・ 公演当日の流れ(スタッフの動き、搬入搬出時間など)

※事業決定後、各種利用申請等が必要になりますので、密接な連絡にご協力をお願いします。

事業実施